

■ 協議のなかから

以下のような内容の意見がありました。

〔合併についての承認関連〕

合併判断のため、長期の財政シミュレーションなどの提示が必要であると要求したことに対する対応が不十分であり、合併の承認には反対する。

この合併協議での決定事項を円滑に推進をしていただき、美原町が早期に堺市と一体となって、政令指定都市・堺市として、まちの持続的な発展と住民福祉の一層の向上が図られるよう切に願う。

今日が終わりではなく、ここから出発である。この合併を堺も美原もよかったと思えるようなものにしていってもらいたい。

〔協定項目の取扱い関連〕

美原町の議員には、身分や報酬の都合で、合併問題に取り組まれている方はいない。美原町と堺市が新しいまちとなって、両市町民が力を合わせてがんばっていこうという考えで取り組まれている。

美原町の住民の人たちにとっては、新市建設計画が実行されるか不安をお持ちの方もいらっしゃるのではないか。在任特例を採用して、美原町の議員が新市の議員としてその任務を果たしていくことが、その期待、また信託にこたえる道であると考えている。

議員報酬等の決定に際しては、行財政改革を推進するという考えをふまえて検討することが肝要である。



■ 合併までの手続き

今後、新市の発足までに必要な手続きは、以下のようになります。

